

期間が延長になりました

風しん抗体検査・予防接種を無料で実施

妊娠初期の女性が風しんに感染すると、赤ちゃんに難聴・心疾患・白内障等の先天性風しん症候群が起こる恐れがあります。風しんの予防には、予防接種が最も効果的です。公的な予防接種の機会がなかったため、特に感染リスクが高いとされる世代の男性を対象に、免疫の有無を調べる抗体検査と、予防接種を実施しています。

まだ受けていない方は、この機会に受けるようにしましょう。

- 対象** 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性
- 実施期間** 令和7年3月31日まで
- 費用** 無料

- 申込** 希望者には、クーポン券を送付します。健康推進課にご連絡ください（受検方法等の詳細はクーポン券に同封の案内をご確認ください）

令和元年度に対象者あてに送付したクーポン券は使用できません。再交付するクーポン券を使用してください。

《本庄市国保に加入している対象の方へ》

市の特定健康診査（28～29ページ参照）を受診する方は、受診時に抗体検査を受けることができます。健診時にクーポン券をお持ちください（予約不要）。

★健康推進課 ☎24-2003

新型コロナワクチン接種のお知らせ

★健康推進課 ☎24-2003 ・ ☎24-2005

小児（5歳～11歳）への接種が始まりました

初回接種（1・2回目）の対象年齢が広がり、5歳～11歳の方も接種が受けられるようになりました。

対象者には接種券を送付しました。希望者は接種券に同封の案内をご確認のうえ、予約をしてください。

- 予約方法**
WEB予約または電話予約
- 接種できる医療機関（市内）**
右表のとおり（その他、児玉郡内で接種できる医療機関については、接種券に同封の案内をご覧ください）
- ワクチンについて**
小児用ファイザー社製ワクチン（5歳～11歳用）を使用（12歳以上の方とは異なる種類です）

18歳以上の方への追加接種も引き続き実施

18歳以上の方への追加接種（3回目）については、2回目接種完了後6か月を経過した方に、随時、接種券を発送しています。接種券が届いた方から予約が可能です。詳しくは、接種券に同封の案内をご確認ください。

〇小児個別接種医療機関（市内）一覧

医療機関名	電話番号	予約方法
くげぶか診療所	☎0120-501-536 (予約専用ダイヤル)	WEB予約 または 左記へ電話予約
清水クリニック		
昭和産婦人科		
どんぐりこども診療所		
橋口小児科整形外科医院		
本間内科皮膚科クリニック	☎24-6311	左記へ直接電話
飯塚内科産婦人科		
塚越内科小児科		

ワクチン接種の予約はWEBまたは電話で

WEB予約	URL : https://v-yoyaku.jp/110367-kodamagunshi 
電話予約 (無料)	☎0120-501-536 受付 午前9時～午後5時(平日のみ)

※電話は、午前10時以後がかけやすくなっています。

産婦健康診査費用を助成

産婦健康診査は、出産後間もない時期のお母さんのこころとからだの健康状態を確認する大事な健診です。市では、4月から産婦健康診査費用を助成しています。

- 対象**
4月1日以降に産婦健康診査を受けた方
- 助成内容**
基本的な健診、こころの健康チェックに要する費用を助成（上限額5,000円）
※上限額を超えた分は自己負担になります。また、赤ちゃんの健診費用は対象外です。



- 利用方法**
受診の際、医療機関の窓口へ助成券を提出
※助成券がない方、里帰り出産等で助成券が使えない医療機関で健診を受けた方は、健康推進課までご連絡ください。
★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種を実施

- 予診票について**
・右表のうち①及び③の対象の方には、3月末に予診票を郵送しました。
※既に接種をした方にも予診票が届く場合があります。
・②の対象の方で今までに一度も接種をしておらず、接種を希望する方は、健康推進課にご連絡ください。予診票等を郵送します。
- 接種期間** 令和5年3月31日(金)まで
※①の対象の方は、接種期間内であれば、誕生日を迎える前でも接種できます。
※③の対象でこれから60歳を迎える方は、接種日に満60歳でないと受けられません。
※接種期間を過ぎた場合または2回目以降に接種した場合は全額自己負担となります。
※今年度接種しなかった場合、来年度以降は対象になりませんのでご注意ください。
- 費用（自己負担金）** 2,000円
※生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援助給者、東日本大震災で被災された方は無料です。
- 接種回数** 1回
★健康推進課 ☎24-2003

対象	年齢	生年月日
①	65歳	昭和32年4月2日生 ～昭和33年4月1日生
	70歳	昭和27年4月2日生 ～昭和28年4月1日生
	75歳	昭和22年4月2日生 ～昭和23年4月1日生
	80歳	昭和17年4月2日生 ～昭和18年4月1日生
	85歳	昭和12年4月2日生 ～昭和13年4月1日生
②	90歳	昭和7年4月2日生 ～昭和8年4月1日生
	95歳	昭和2年4月2日生 ～昭和3年4月1日生
	100歳	大正11年4月2日生 ～大正12年4月1日生
③	60～64歳	昭和33年4月2日生～昭和38年4月1日生の方のうち、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定の障害を有する方

※既に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン)の接種を受けたことのある方(自費で接種した方も含む)は対象外です。